

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第60回河内長野市地域公共交通会議
2 開催日時	令和5年8月7日～令和5年8月14日 (書面発送～回答期日)
3 開催場所	—
4 会議の概要	(1) 令和5年度生活交通確保維持改善計画(フィーダー)の変更について 結果:原案のとおり可決 委員総数24名(会長除く) 賛成24名 反対0名 (2) 石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの運行内容の変更及び地域公共交通利便増進実施計画の変更について 結果:原案のとおり可決 委員総数24名(会長除く) 賛成24名 反対0名 (3) 楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用率向上のための運行ダイヤの見直しについて※報告案件
5 公開・非公開の別 (理由)	書面開催
6 傍聴人数	—
7 問い合わせ先	(担当課名) 都市づくり部 都市計画課 公共交通係 (内線540、541)
8 その他	河内長野市地域公共交通会議規則第9条に基づき、 書面にて開催しました。

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第60回 河内長野市地域公共交通会議（書面開催）の結果

会議名称	第60回河内長野市地域公共交通会議
開催方法	書面
構成委員	別紙出席者名簿のとおり
案 件	<p>(1) 令和5年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の変更について</p> <p>(2) 石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの運行内容の変更及び地域公共交通利便増進実施計画の変更について</p> <p>(3) 楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用率向上のための運行ダイヤの見直しについて※報告案件</p>
結 果	<p>(1) 原案のとおり可決 委員総数24名（会長除く） 賛成24名 反対0名</p> <p>(2) 原案のとおり可決 委員総数24名（会長除く） 賛成24名 反対0名</p>

令和5年度河内長野市地域公共交通会議名簿

	氏名	所属・役職
会長	榊井 繁春	河内長野市 副市長
副会長	日野 泰雄	大阪市立大学 名誉教授
委員	伊勢 昇	和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授
委員	内田 雅之	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官
委員	中村 洋一	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 首席運輸企画専門官
委員	青野 邦男	大阪府 都市整備部 交通戦略室 交通計画課 課長補佐
委員	高平 一哉	大阪府 富田林土木事務所 地域防災担当参事兼地域支援・企画課長
委員	西本 学	大阪府 河内長野警察署 交通課長代理
委員	野谷 将一	南海バス株式会社 常務取締役企画部長
委員	岩佐 浩二	南海バス株式会社 取締役営業部長
委員	坂本 頼幸	南海バス株式会社 労働組合代表
委員	小川 和彦	大阪第一交通株式会社 営業推進室課長
委員	仲西 英智	近鉄タクシー株式会社 南大阪総合営業所
委員	西谷 興季	南海電気鉄道株式会社 公共交通グループ 鉄道事業本部 えきまち計画推進部 課長
委員	岡端 伸英	近畿日本鉄道株式会社 古市駅長
監事	山田 昭儀	河内長野市老人クラブ連合会 会長
委員	上野 修二	河内長野市観光協会 会長
委員	西尾 元嗣	河内長野市商工会 会長
委員	田和辻 光晴	市民公募
監事	徳竹 志津枝	市民公募
委員	中橋 栄一	河内長野市福祉部長
委員	島田 俊彦	河内長野市環境経済部長
委員	田中 博行	河内長野市都市づくり部長
委員	早川 和志	河内長野市総務部長
委員	宮阪 晴久	河内長野市総合政策部長

国土交通大臣 殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目 1 番 1 号
会長 榭井 繁春

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和 4 年 9 月 2 8 日付け国総地第 4 6 号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和 5 年 8 月 1 4 日、1 5 日

令和 6 年 8 月 1 3 日、1 4 日、1 5 日

令和 7 年 8 月 1 3 日、1 4 日、1 5 日

○ 変更箇所

①生活交通確保維持改善計画 (p 5 ↓部分)

20. 協議会の開催状況と主な議論

交通会議の日程追加 (第 5 5 回～第 6 0 回河内長野市地域公共交通会議)

②表 1 (p 7～p 9 太線で囲んだ箇所)

申請番号 2 【高向線 1 河内長野駅前～高向】 計画運行回数申請番号 3 【天野山線 5 河内長野駅前～旭ヶ丘】 計画運行回数申請番号 4 【天野山線 4 河内長野駅前～天野山】 計画運行回数申請番号 5 【天野山線 3 河内長野駅前～サイクルセンター】 計画運行回数、計画運行日数

○ 変更理由

例年はお盆期間において休日ダイヤの運行を行っておりましたが、新型コロナウイルスに伴う新しい生活様式の定着等により、旅客の利用状況を鑑みた結果、今年度においては暦通り平日ダイヤでの運行を実施いたします。運行ダイヤの変更に伴い、申請番号 2 (高向線 1)、申請番号 3 (天野山線 5)、申請番号 4 (天野山線 4) においては計画運行回数の変更、申請番号 5 (天野山線 3) においては計画運行回数および計画運行日数の変更がございます。

※本届出書に、変更する事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

令和5年8月14日

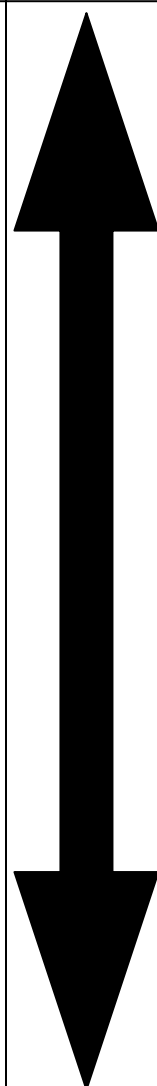
（名称）河内長野市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>公共交通は市民生活を支える大切な交通手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因や新型コロナウイルス蔓延に伴う外出自粛による路線バスやコミュニティバス等の公共交通利用者が激減している中、昨今の原油価格高騰により持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。</p> <p>そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の公共交通の維持・充実を図ることを目的とする。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（1）事業の目標
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により外出自粛や在宅勤務の増加により公共交通機関の利用者が激減している。引き続き、事業者による感染拡大防止対策を継続するとともに、利用者増加の取り組みを継続させ、前年比の5%増加の輸送人員の回復を目指します。</p> <p>輸送人員については、「別紙参考資料」のとおり</p>
（2）事業の効果
<p>市内各地域と本市の主要駅である河内長野駅をつなぐ路線である当該路線（日野・滝畑コミュニティバス、高向線1、天野山線5・4・3、日野・滝畑コミュニティバス2）を維持・充実させることで、自動車等を利用できない高齢者等（通勤・通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要な移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅のアクセス）が確保できる。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>「第2期河内長野市地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通を身近に感じてもらうイベントや社会見学等を通じたモビリティマネジメントの実施など公共交通の利用促進、及び企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信等に努め利便性の向上に向けた取り組みを実施する。また各種イベントなどにおいて公共交通を身近に感じてもらうためのPRを行い、利用促進に努める。（河内長野市地域公共交通会議、交通事業者）</p> <p>また、直近の事業評価（一次評価）を踏まえ、第4回目のワクチン接種にも65歳以上の市民にワクチン接種券の送付に併せ、バス・タクシー共通乗車券を配布し、高齢者のワクチン接種における移動手段の確保とともに、公共交通の利用喚起を図る。</p> <p>さらに、二次評価での沿線施設との連携として、沿線の小中学校生を対象に、バスマップ等を用いた公共交通のPRを実施（河内長野市地域公共交通会議）するとともに、観光部局との連携としては、市のイベントや観光施設への来場方法として、公共交通機関の利用推奨に努める。また、引き続きホームページにおける沿線観光施設の紹介として、隣接市の観光施設等を含めて掲載し利用促進を図る。福祉部局との連携としては、75歳以上の高齢者を対象にバスやタクシーの利用料金が軽減される助成券（おでかけチケット）の内容を充実させて実施し、高齢者の公共交通の利用促進や移動支援を図る。</p> <p>そのほかに、沿線住民である小学生を含め、市内の小学生にコミュニティバスの注意喚起のアナウンスに協力してもらい、公共交通を身近に感じてもらう取り組みを行う（河内長野市地域公共交通会議、交通事業者）。また、運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者を対象に、バス・タクシーで利用できる支援券を交付し、運転免許証返納後の公共交通への円滑な移行を促す。</p>

<p>コロナ後の利用喚起施策の取り組みとして令和4年年度中実装の「モックル MaaS」を活用した企画乗車券等を造成することで、利用客の回復を促す。</p> <p>以上の取組を実施することによる相乗効果について、継続的に確かめていく。</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>表1のとおり</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <p>日野・滝畑コミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス2は河内長野市負担 高向線1、天野山線5、天野山線4、天野山線3は南海バス株式会社負担</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>申請番号1～6：南海バス株式会社</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</p> <p>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p> <p>補助対象事業者が乗合バス事業者（南海バス株式会社）のため該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性</p> <p>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p> <p>改正後の国際観光振興法に基づく外客来訪促進計画が策定されていないため、該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p>【地域内フィーダー系統のみ】</p> <p>表5のとおり</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>車両の取得を行わないため該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>(1) 事業の目標</p> <p>車両の取得を行わないため該当なし</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>車両の取得を行わないため該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>

車両の取得を行わないため該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>○令和3年3月19日から令和3年3月31日※書面発送～回答期日 第48回河内長野市地域公共交通会議（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度河内長野市地域公共交通会議事業計画の変更及び予算の補正について ・ 令和3年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について <p>○令和3年6月30日 第49回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症が公共交通へ及ぼした影響について ・ 令和4年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の認定申請について ・ 楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運行日数の変更（正月運休）について ・ 南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償化について ・ アフターコロナを見据えた公共交通網の再構築について <p>○令和3年9月9日～令和3年9月22日※書面発送～回答期日 第50回河内長野市地域公共交通会議（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償化の承認内容変更について <p>○令和3年12月20日 第51回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線（小深線石見川系統）の廃止に伴う代替手段の確保について ・ 下里地区におけるグリーンスローモビリティ実証実験の実施について <p>○令和4年1月24日 第52回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの試行運行について ・ 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）に関する事業評価について ・ 高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット）の見直しについて <p>○令和4年3月22日から令和4年3月31日※書面発送～回答期日 第53回河内長野市地域公共交通会議（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度河内長野市地域公共交通会議事業計画の変更及び予算の補正について ・ 令和4年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について ・ 南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償実証実験の延長について

<p>○令和4年6月29日 第54回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市地域公共交通計画の策定について ・令和5年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の認定申請について ・地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスについて
<p>○令和4年8月30日 第55回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度河内長野市地域公共交通会議決算報告について ・河内長野市地域公共交通計画の策定について ・富田林市彼方上地区公共交通の実証運行について <p>○令和4年10月20日 第56回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスについて ・河内長野市地域公共交通計画の策定について <p>○令和5年1月23日 第57回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南花台モビリティ「クルクル」による地域移動支援事業の有償実証実験の延長について ・地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスの確保及び地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）に関する事業評価について ・河内長野市地域公共交通計画の策定について ・河内長野市版 MaaS の進捗状況について <p>○令和5年3月20日から令和5年3月31日※書面発送～回答期日</p> <p style="text-align: center;">第58回河内長野市地域公共交通会議（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の変更について ・令和5年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について <p>○令和5年6月30日 第59回河内長野市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名について ・河内長野市地域公共交通会議の概要について ・令和6年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の認定申請について ・地域との協働の取り組みについて ・モックル MaaS の取り組み状況について <p>○令和5年8月7日から令和5年8月14日※書面発送～回答期日</p> <p style="text-align: center;">第60回河内長野市地域公共交通会議（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）の変更について ・石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー事業内容の変更について ・楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用率向上のための運行ダイヤの見直しについて



21. 利用者等の意見の反映状況	
協議会に地域住民又は利用者の代表として公募市民、河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会及び河内長野市商工会より各々1名が参加することにより、意見を反映させている。	
22. 協議会メンバーの構成員	
学識経験者	大阪市立大学名誉教授、和歌山工業高等専門学校准教授
国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長が指名する者	大阪運輸支局総務企画部門、大阪運輸支局輸送部門
大阪府公安委員会が指名する者	大阪府河内長野警察署交通課
道路管理者が指名する者	大阪府富田林土木事務所
地域住民又は利用者の代表	河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会、河内長野市商工会、公募市民
一般旅客自動車運送事業者	南海バス株式会社、大阪第一交通株式会社、近鉄タクシー株式会社
河内長野市副市長（都市づくり部を所管する副市長）	副市長
一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体	南海バス株式会社労働組合

その他交通会議が必要と認める者	大阪府、南海電気鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社
その他市長が必要と認めるもの	河内長野市福祉部長、環境経済部長、都市づくり部長、総務部長、総合政策部長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

(所 属) 河内長野市地域公共交通会議 事務局

(河内長野市都市づくり部都市計画課公共交通係)

(氏 名) 神保・角林・南

(電 話) 0721-53-1111 (内線 540・541)

(e-mail) koutuu@city.kawachinagano.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内 長野 駅前	日野	滝畑 ダム	往 14.8km 復 14.8km	365日	2007.5回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(2) 高向線1 (高向)	河内 長野 駅前	中高向	高向	往 3.5km 復 3.5km	365日	6144.0回 ↓ 6145.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(3) 天野山線5 (旭ヶ丘)	河内 長野 駅前	清崎	旭ヶ丘	往 4.4km 復 4.4km	365日	7906.0回 ↓ 7920.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(4) 天野山線4 (天野山)	河内 長野 駅前	清崎	天野 山	往 5.6km 復 5.6km	365日	790.0回 ↓ 795.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(5) 天野山線3 (サイクルセンター)	河内 長野 駅前	天野山	サイク ルセン ター	往 7.6km 復 7.6km	122日 ↓ 120日	671.0回 ↓ 660.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(6) 日野滝畑コミュニティ 2 (奥河内くろまるの)	河内 長野 駅前	奥河内く ろまるの 郷・日野	滝畑 ダム	往 16.2km 復 16.2km	365日	1825.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内 長野 駅前	日野	滝畑 ダム	往 14.8km 復 14.8km	366日	2013.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(2) 高向線1 (高向)	河内 長野 駅前	中高向	高向	往 3.5km 復 3.5km	366日	6159.5回 ↓ 6161.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(3) 天野山線5 (旭ヶ丘)	河内 長野 駅前	清崎	旭ヶ丘	往 4.4km 復 4.4km	366日	7909.0回 ↓ 7930.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(4) 天野山線4 (天野山)	河内 長野 駅前	清崎	天野 山	往 5.6km 復 5.6km	366日	785.5回 ↓ 793.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(5) 天野山線3 (サイクルセンター)	河内 長野 駅前	天野山	サイク ルセン ター	往 7.6km 復 7.6km	125日 ↓ 122日	687.5回 ↓ 671.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(6) 日野滝畑コミュニティ 2 (奥河内くろまるの)	河内 長野 駅前	奥河内く ろまるの 郷・日野	滝畑 ダム	往 16.2km 復 16.2km	366日	1830.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内 長野 駅前	日野	滝畑 ダム	往 14.8km 復 14.8km	365日	2007.5回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(2) 高向線1 (高向)	河内 長野 駅前	中高向	高向	往 3.5km 復 3.5km	365日	6142.5回 ↓ 6144.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(3) 天野山線5 (旭ヶ丘)	河内 長野 駅前	清崎	旭ヶ丘	往 4.4km 復 4.4km	365日	7885.0回 ↓ 7906.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(4) 天野山線4 (天野山)	河内 長野 駅前	清崎	天野 山	往 5.6km 復 5.6km	365日	782.5回 ↓ 790.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(5) 天野山線3 (サイクルセンター)	河内 長野 駅前	天野山	サイク ルセン ター	往 7.6km 復 7.6km	125日 ↓ 122日	687.5回 ↓ 671.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③
		(6) 日野滝畑コミュニティ2 (奥河内くろまろの郷)	河内 長野 駅前	奥河内く ろまろの 郷・日野	滝畑 ダム	往 16.2km 復 16.2km	365日	1825.0回			路線定期 運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運 行する補助対象地域幹線系統「天野 山線」と接続する	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

地域内フィーダー系統 運行本数

R5年度

平日ダイヤ (計245日)												
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑥日野滝畑コミュニティバス2 (奥河内くろまろの郷経由)		②高向線1 (高向起終点)		③天野山線5 (旭ヶ丘起終点)		④天野山線4 (天野山起終点)		⑤天野山線3 (サイクルセンター起終点)	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5								36				
6		2 43			35	0 17 57	40	0 17		44		
7		33			16	37	50	2 25		11		
8		7			0 44	19	48	13 39	14			
9			4		30	3 48	17 55	10 39				
10				3	30	49	43	16				
11			2		28	49	23	4 46				
12			30	0	55		5	30				
13			21	25	55		5	30				
14				19	55	20	5 55	30				
15			21		55	20	24 55	17 46				
16	21			19	55	20	24 55	17 46				
17	17	13			37	15	20 55	17 42				
18	16				37	0	26 56	17 48				
19		8			9 52	27	52		9			
20	0				38	13	50	15	10			
21	38				19				19			
22							0 25 50					
23												
本数	5	6	5	5	18	16	24	24	4	2	0	0
キロ程	14.8	14.8	16.2	16.2	3.5	3.5	4.4	4.4	5.6	5.6	7.6	7.6

土休ダイヤ (土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日 計120日)												
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑥日野滝畑コミュニティバス2 (奥河内くろまろの郷経由)		②高向線1 (高向起終点)		③天野山線5 (旭ヶ丘起終点)		④天野山線4 (天野山起終点)		⑤天野山線3 (サイクルセンター起終点)	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5												
6		2 43			40	11		11		58		
7		33			30	0 48	22	19 45				
8		7			6 42	24	9	32				
9			4		18	0 36	12	33			28	
10				3	0 40	19	12	33			0 49	35
11			2		27	0 47	12	34			55	
12			30	0			5	34			55	
13			21	25			5	30			55	
14				19	5 55	30	5	30				27
15			21		55	16	5	30				55
16	21			19	51	13	5	30				
17	17	13			54	12	16 54	40			8 45	
18	16				53	12	25 38	17 46				
19		8			40	11	24	48				
20	0				54	0	24	48				
21	38					12	25					
22												
23												
本数	5	6	5	5	16	17	17	17	0	1	6	5

地域内フィーダー系統 運行本数

R6年度

平日ダイヤ (計244日)												
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑦日野滝畑コミュニティバス2 (奥河内くろまろの郷経由)		③高向線1 (高向起終点)		④天野山線5 (旭ヶ丘起終点)		⑤天野山線4 (天野山起終点)		⑥天野山線3 (サイクルセンター起終点)	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5								36				
6		2 43			35	0 17 57	40	0 17		44		
7		33			16	37	50	2 25		11		
8		7			0 44	19	48	13 39	14			
9			4		30	3 48	17 55	10 39				
10				3	30	49	43	16				
11			2		28	49	23	4 46				
12			30	0	55		5	30				
13			21	25	55		5	30				
14				19	55	20	5 55	30				
15			21		55	20	24 55	17 46				
16	21			19	55	20	24 55	17 46				
17	17	13			37	15	20 55	17 42				
18	16				37	0	26 56	17 48				
19		8			9 52	27	52		9			
20	0				38	13	50	15	10			
21	38				19				19			
22							0 25 50					
23												
本数	5	6	5	5	18	16	24	24	4	2	0	0
キロ程	14.8	14.8	16.2	16.2	3.5	3.5	4.4	4.4	5.6	5.6	7.6	7.6

土休ダイヤ (土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日 計122日)												
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑦日野滝畑コミュニティバス2 (奥河内くろまろの郷経由)		③高向線1 (高向起終点)		④天野山線5 (旭ヶ丘起終点)		⑤天野山線4 (天野山起終点)		⑥天野山線3 (サイクルセンター起終点)	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5												
6		2 43			40	11		11		58		
7		33			30	0 48	22	19 45				
8		7			6 42	24	9	32				
9			4		18	0 36	12	33			28	
10				3	0 40	19	12	33			0 49	35
11			2		27	0 47	12	34			55	
12			30	0			5	34			55	
13			21	25			5	30			55	
14				19	5 55	30	5	30				27
15			21		55	16	5	30				55
16	21			19	51	13	5	30				
17	17	13			54	12	16 54	40			8 45	
18	16				53	12	25 38	17 46				
19		8			40	11	24	48				
20	0				54	0	24	48				
21	38					12	25					
22												
23												
本数	5	6	5	5	16	17	17	17	0	1	6	5

地域内フィーダー系統 運行本数

R7年度

平日ダイヤ (計243日)												
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑦日野滝畑コミュニティバス2 (奥河内くろまろの郷経由)		③高向線1 (高向起終点)		④天野山線5 (旭ヶ丘起終点)		⑤天野山線4 (天野山起終点)		⑥天野山線3 (サイクルセンター起終点)	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5								36				
6		2 43			35	0 17 57	40	0 17		44		
7		33			16	37	50	2 25		11		
8		7			0 44	19	48	13 39	14			
9			4		30	3 48	17 55	10 39				
10				3	30	49	43	16				
11			2		28	49	23	4 46				
12			30	0	55		5	30				
13			21	25	55		5	30				
14				19	55	20	5 55	30				
15			21		55	20	24 55	17 46				
16	21			19	55	20	24 55	17 46				
17	17	13			37	15	20 55	17 42				
18	16				37	0	26 56	17 48				
19		8			9 52	27	52		9			
20	0				38	13	50	15	10			
21	38				19				19			
22							0 25 50					
23												
本数	5	6	5	5	18	16	24	24	4	2	0	0
キロ程	14.8	14.8	16.2	16.2	3.5	3.5	4.4	4.4	5.6	5.6	7.6	7.6

土休ダイヤ (土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日 計122日)												
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑦日野滝畑コミュニティバス2 (奥河内くろまろの郷経由)		③高向線1 (高向起終点)		④天野山線5 (旭ヶ丘起終点)		⑤天野山線4 (天野山起終点)		⑥天野山線3 (サイクルセンター起終点)	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5												
6		2 43			40	11		11		58		
7		33			30	0 48	22	19 45				
8		7			6 42	24	9	32				
9			4		18	0 36	12	33			28	
10				3	0 40	19	12	33			0 49	35
11			2		27	0 47	12	34			55	
12			30	0			5	34			55	
13			21	25			5	30			55	
14				19	5 55	30	5	30				27
15			21		55	16	5	30				55
16	21			19	51	13	5	30				
17	17	13			54	12	16 54	40				8 45
18	16				53	12	25 38	17 46				
19		8			40	11	24	48				
20	0				54	0	24	48				
21	38					12	25					
22												
23												
本数	5	6	5	5	16	17	17	17	0	1	6	5

石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの運行内容の変更及び地域公共交通利便増進実施計画の変更について

(網形成計画 基本方針③・⑩地域の特性とニーズに応じた運行の検討)

石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシーの運行内容の変更について

■ 変更の概要

石見川・小深・太井・鳩原地域においては、南海バス小深線(石見川系統)が令和4年3月末に廃線したため、沿線の地域住民の移動手段を確保するため、地域バス「楠坊」(令和4年4月～)及び地域乗合タクシー(令和5年4月～)を運行し、持続可能な公共交通サービスの確保に努めています。

このうち、地域乗合タクシーについて、地域の実情に合わせた運行とするために、運行内容を変更し、それに伴い地域公共交通利便増進計画を変更したく、ご承認をお願いするものです。

■ 変更の経緯

本路線については遠距離通学をしている児童生徒がいることから、市でスクールバスを運行し、併せて地域住民が混乗できる事業者協力型自家用有償旅客運送という形態で令和4年4月から運行を開始(地域バス「楠坊」)。

その一方で、スクールバスは通学時間帯に限られることから、早朝夜間などの補完サービスとして乗合タクシーの運行を実施しています。乗合タクシー導入にあたっては、市が運行経費の半分を負担する一方で、残りの半分の運賃収入で賄うことを地元住民の目標(収支率50%以上)とし、仮に運賃収入が運行経費の50%に満たない場合は、足りない部分について地元自治会に負担を求めることで、運行継続への責任を共有し、安定的な継続運行を目指すスキームで運行しています。

しかし、令和5年6月から乗合タクシーの利用状況が大幅に悪化。このままでは、供給過剰により、自治会の負担額も増加してしまうため、地域住民と協議した結果、運行内容を次のとおり変更します。

■ 変更点(乗合タクシー) ※下線部が変更点

(1) 路線定期運行→路線不定期運行へ変更

利用が少ない夜便(河内長野駅前19:39発)について、事前予約制とし、前日の16時までに予約がない場合には運行を取りやめることで、地域の実情に合わせた運行とし、地元自治会の負担を軽減することで、持続性を高めます。

また、予約制とすることで、事前に乗車人数を把握できることから、乗車人数が2人以下の場合は、使用車両をセダン車とすることで、事業者の負担軽減を図ります。

変更前

路線(系統)名	事業の種類	運行の態様	実施主体・ 運行事業者名	車両	キロ程
石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー (路線定期運行)	一般乗合 旅客自動車 運送事業	路線 定期運行	河内長野市・ 大阪第一交通 株式会社	ワゴン (10人乗り)	10.8

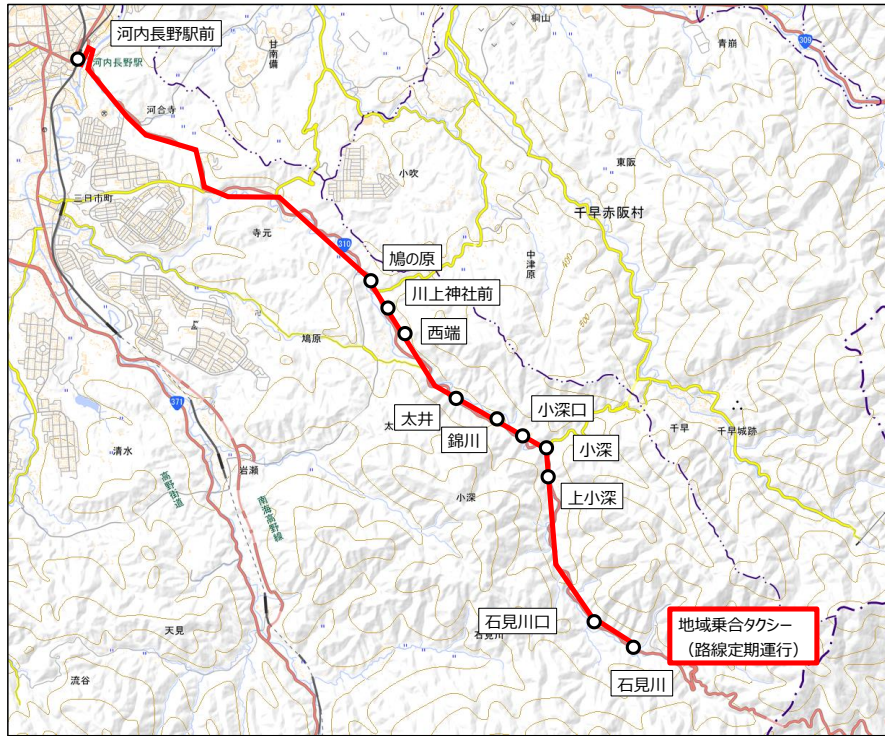


変更後

路線(系統)名	事業の種類	運行の態様	実施主体・ 運行事業者名	車両	キロ程
石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー (<u>路線不定期運行</u>)	一般乗合 旅客自動車 運送事業	<u>路線不定期運行</u> (<u>夜便のみ前日16時までの予約制</u>)	河内長野市・ 大阪第一交通 株式会社	ワゴン (10人乗り) 但し、事前予約が2名以下の場合はセダン車で運行	11.3

項目	内容
----	----

路線図



運行日及び
運行ダイヤ

平日運行(ただし1月1日～3日は運休)

停留所	時刻
石見川	6:29
石見川口	6:30
上小深	6:34
小深	6:35
小深口	6:36
錦川	6:37
太井	6:38
西端	6:40
川上神社前	6:41
鳩の原	6:42
河内長野駅前	6:58

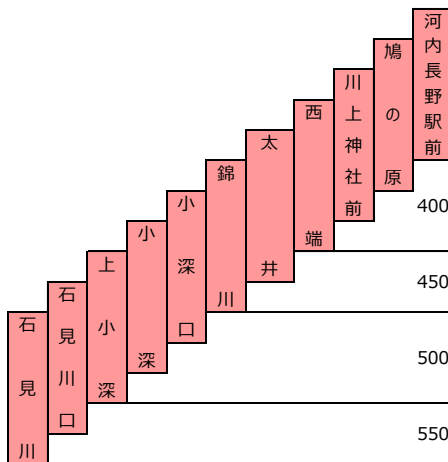
停留所	時刻
河内長野駅前	19:39
鳩の原	19:53
川上神社前	19:54
西端	19:55
太井	19:56
錦川	19:57
小深口	19:58
小深	19:59
上小深	20:00
石見川口	20:03
石見川	20:10

降車のみ

※河内長野駅前19:39発については、鳩の原以降の停留所を降車のみとしており、効率的な運行を行うため、河内長野駅前で利用者がいなければ運休するものとする。

※河内長野駅前 19:39 発の便については、前日 16 時までの電話予約制とし、予約がない場合には運行しない。

運賃

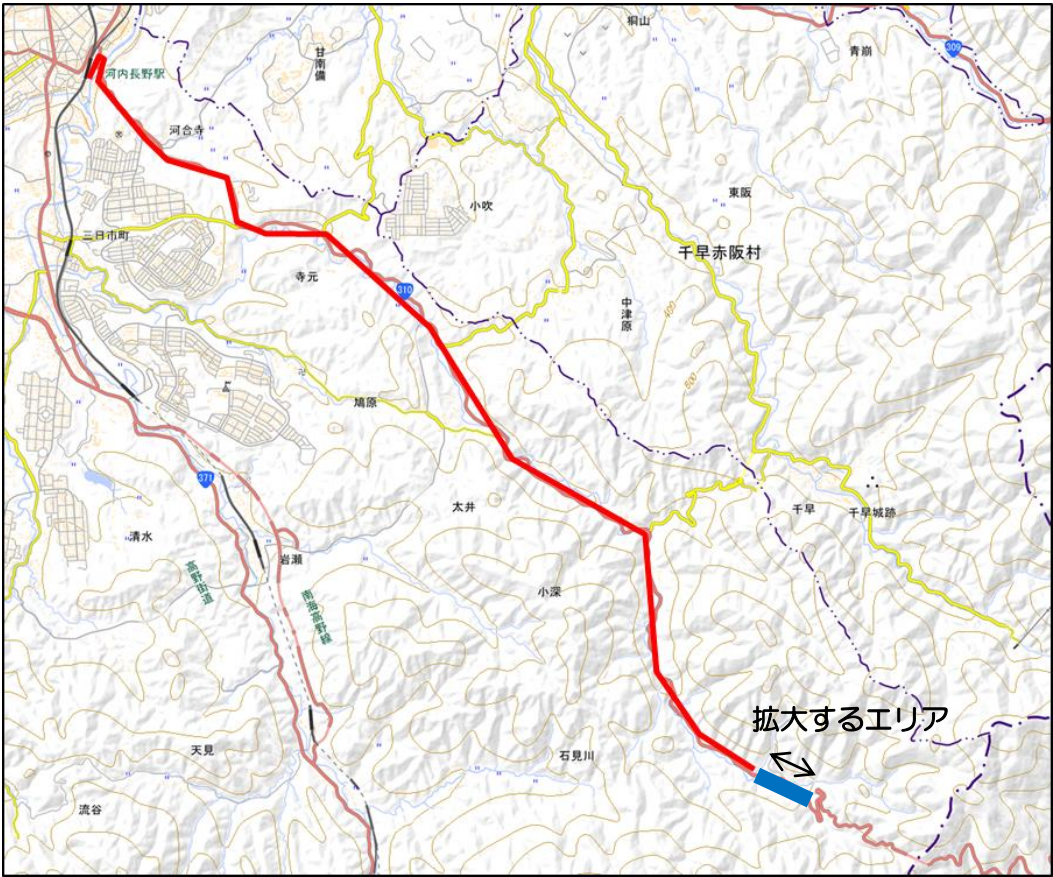


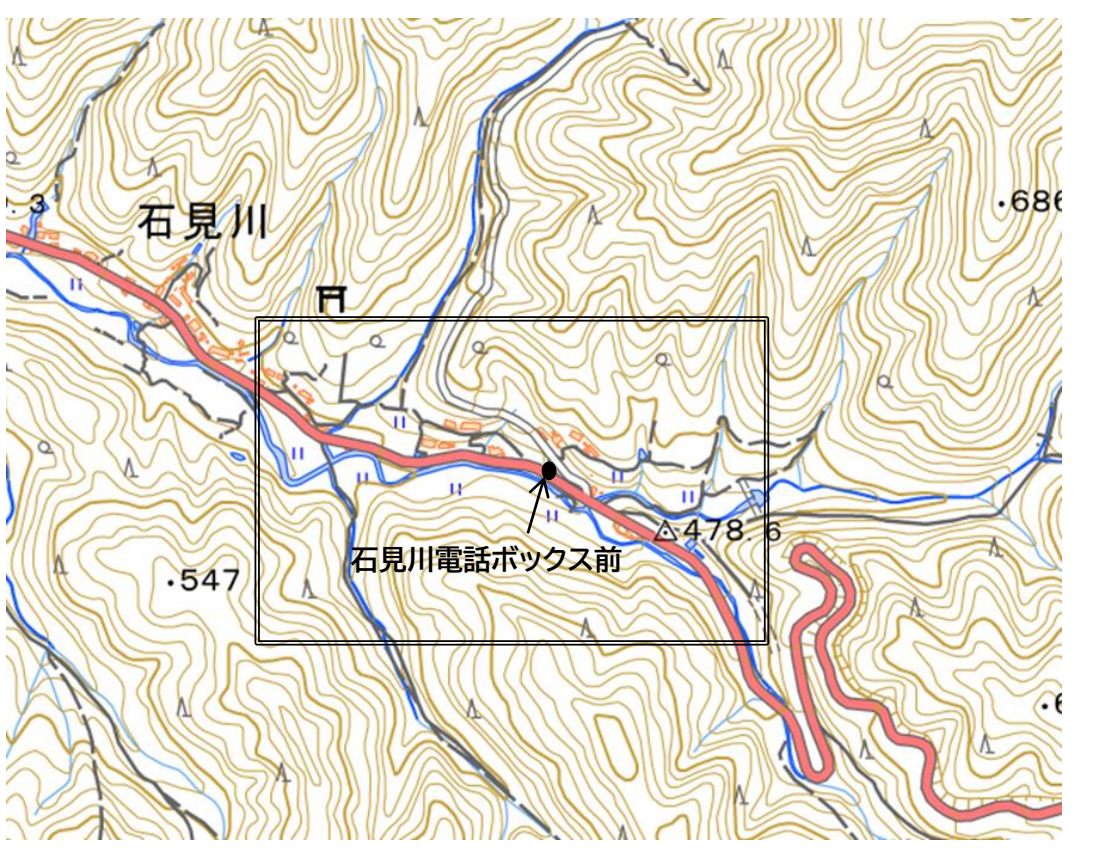
※大人小児同額

使用車両 及び台数	ハイエース10人乗り 1台 ※既存車両(楠ヶ丘地域乗合タクシー)の活用を予定しており、移動円滑化基準適用除外の認定申請を行います。 ※但し、河内長野駅前 19:39 発の便については、予約乗車人数が2人以下の場合は、 <u>セダン車での運行とする。</u>
--------------	--

(2) 区域運行

利用促進の一環として、利便性を高めるために、運行区域を拡大し、新たな停留所(石見川電話ボックス前)を設定します。

項目	内容
営業区域 及び 運送区間	<p>営業区域:河内長野駅前及び上小深、石見川口、石見川、<u>石見川電話ボックス前</u> 運送区域:河内長野駅前～<u>石見川電話ボックス前</u></p> 

<p>運行区域を拡大するエリア (二重線枠内) 及び追加した停留所</p>	
<p>運賃</p>	<p>1回1名700円 ※大人小児同額</p>
<p>運行時間帯 及び運行回数</p>	<p>9時台～14時台の間に30分間隔で予約運行 (1時間あたり最大2便)</p>
<p>使用車両 及び台数</p>	<p>大阪第一交通(株)が所有する5人乗りタクシー車両 61台 ※タクシー車両と併用</p>
<p>備考</p>	<p>地域住民との協議により2人以上の予約で運行するものとする</p>

地域公共交通利便増進実施計画の変更について

石見川・小深・太井・鳩原地域における取り組みについては、河内長野市内バス路線の大幅な再編であることから、特に重点的に対応しモデルケースとして構築できるよう、「地域公共交通利便増進実施計画」を策定しております。

この計画についても、上記変更を反映させます。

(資料は、別添「地域公共交通利便増進実施計画概要版」を参照)

(参考) 地域公共交通利便増進実施計画について

- ・地域公共交通ネットワークの再編やダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供を図るための事業(地域公共交通利便増進事業)を実施するための計画
- ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の令和2年の法改正により地域公共交通利便増進事業が創設
- ・地域公共交通特定事業(地域公共交通計画に定められる事業のうち、特に重点的に取り組むことが期待される事業)の一つで、国の認定を受けた事業については、関係法令の特例措置や国による財政支援等を受けることができる

基本方針（国土交通大臣・総務大臣が策定）

地域公共交通計画（改正前：地域公共交通網形成計画）

（原則として全ての地方公共団体が策定）

- 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応。
- 定量的な目標（利用者数、収支等）の設定、毎年度の評価等により、データに基づくPDCAを強化。

協議会を開催し策定
（地方公共団体・交通事業者・道路管理者・利用者・学識者等から構成）

新地域旅客運送事業計画
（DMV、水陸両用車等）
（事業者）

新モビリティサービス事業計画【新設】
（事業者）

地域公共交通特定事業

（必要に応じて地域公共交通計画（改正前：地域公共交通網形成計画）に事業実施を記載できる）



<独占禁止法特例法において措置>
共同経営計画（事業者）
国土交通大臣が認可
法律の特例措置（独占禁止法のカルテル規制の適用除外）

国土交通大臣が認定
法律の特例措置

国土交通大臣が認可
法律の特例措置

国土交通大臣が認定
法律の特例措置
法律の特例措置

河内長野市地域公共交通利便増進実施計画【概要版】（変更後案）

1. 背景及び目的

地域公共交通計画（令和5年2月策定 実施期間：令和5年度～令和9年度）

【取り組みの方向性】

- ① 将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進
- ② 他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
- ③ 基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かく対応した移動手段の提供
- ④ ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
- ⑤ 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
- ⑥ 地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

具体的な取り組みとして

三者協働による移動手段の確保及び負担のあり方の研究
（石見川・小深・太井・鳩原地域における取り組み）

大幅な再編であることから、
特に重点的に対応しモデルケースとして構築

利便増進実施計画を策定

区域：石見川、小深、太井、鳩原
⇔河内長野駅前までの区域
期間：令和5年度～令和9年度

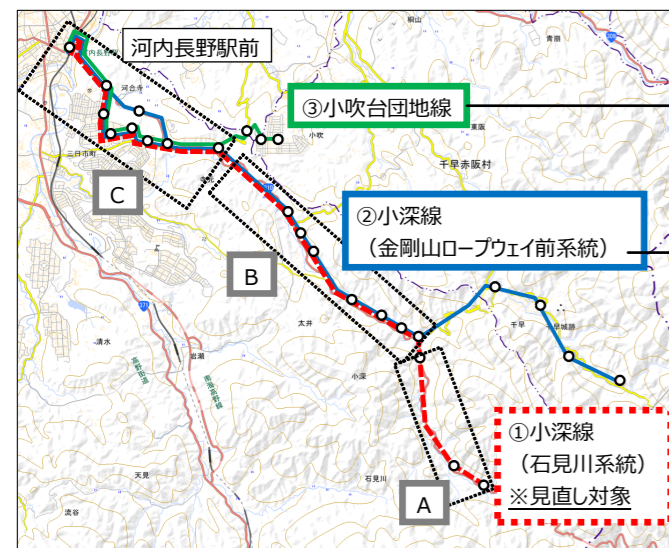
2. 現状

（1）見直し前（令和4年3月末まで）の公共交通ネットワーク

【市内全域の状況】

路線バスの利用者数は減少傾向
市内を走る路線バスの大半が赤字
コロナによる利用者激減で路線の維持が限界

需給がアンバランスな路線について、
地域の需要や特性に合った運行に再構築し、
利便性を向上



【小深線（石見川系統）の状況】

遠距離通学利用のためのルート
9時台～16時台は駅行きの便がない
沿線住民が少なく長大路線

【見直した場合（ない場合）の影響】

- A区間：公共交通空白地域
- B区間：通勤・通学の時間帯の移動手段なし
- C区間：終日運行（影響なし）

※特に日常生活を送るうえで必要な移動が多い平日について整理

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
小吹台	↓	56	15	10	16	46	46	46	46	46	46	46	46	0	18	31	22		
平日	河内長野駅前		33	33	47														
日	河内長野駅前		52	57															
	↓					50	25	25	25	25	25	25	25	37	20	26	9	0	2
	小吹台													55	47	30	38	37	49

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
金剛山ロープウェイ前	↓					44	44	44	44	44	44	44	44						
平日	河内長野駅前																		
日	河内長野駅前					35	55	55	55	55	55	55							
	↓																		
	金剛山ロープウェイ前																		

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川	↓		29	36	37										37				
平日	河内長野駅前																		
日	河内長野駅前		56				43		37	50		2		12	39		24		
	↓																		
	石見川																		

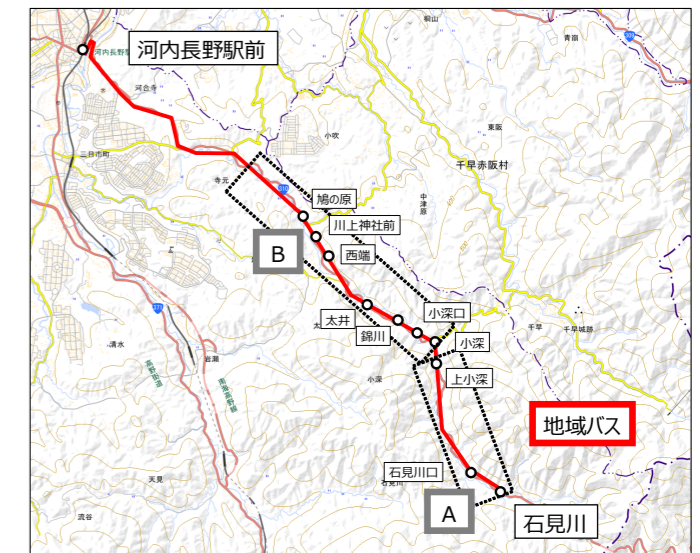
（2）通学手段の確保（令和4年4月～）

【石見川・小深・太井・鳩原地域バスの導入】

- ・学校活動に合わせた運行
〔朝夕の通学時間帯に運行
夏期・冬期の運行パターンを組み入れ〕
- ・地域住民も地域バスに有償で乗車可能
（事業者協力型自家用有償旅客運送）

【運行概要】

- 運行日：
- ・授業がある日（主に長期休暇を除く平日）
河内長野駅前行 3便 ※短縮授業時は4便
河内長野駅発 2便 ※短縮授業時は3便
 - ・クラブ活動のみの日（主に土曜日、長期休暇）
河内長野駅前行 5便
河内長野駅発 4便
- 車両：マイクロバス（27人乗り）
運賃：大人 1乗車200円、定期券2,000円
小人 1乗車100円、定期券1,000円



行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川	↓					36								41	44		25		
平日	河内長野駅前																		
日	河内長野駅前													5	8	34	48		
	↓																		
	石見川													47	8	28	48	18	
土休日	河内長野駅前																		
	↓													28	48		8	38	
	石見川																		

「平日」「土休日」の別は、川上小学校・東中学校で「授業がある日」「クラブ活動のみの日」とし、それ以外の日は運休。
短印：川上小学校・東中学校が短縮授業のときに運行
※印：川上小学校・東中学校が短縮授業のときに、16:15東中学校前発に変更
冬印：3月～9月で川上小学校・東中学校の授業がある日に運行
夏印：10月～2月で川上小学校・東中学校の授業がある日に運行

3. 課題

【A区間】

- ①河内長野駅前行きの始発便が7時台、石見川行き最終便が17時台であり、通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である。
- ②8時台から14時台の日中の移動手段がない。
- ③当該地域と河内長野駅前間は最短ルートで運行していない。

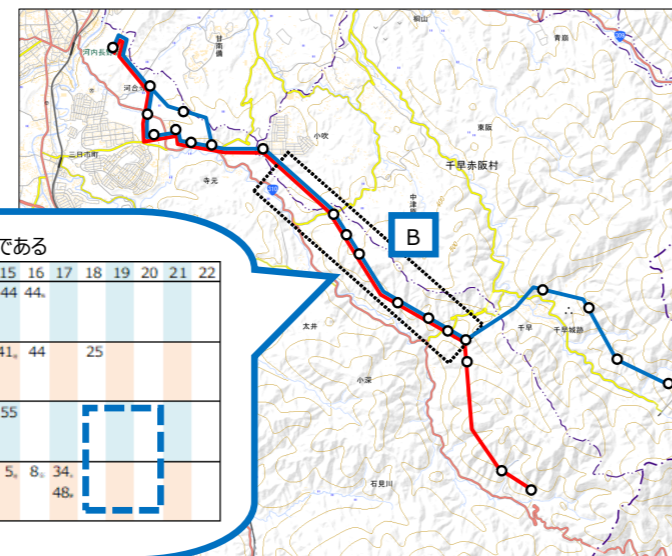


- ①通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である
- ②日中の移動手段がない

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川	↓					36								41, 44		25			
平	河内長野駅前																		
日	河内長野駅前													5, 8, 34		48			
	↓																		
	石見川																		

【B区間】

- ①河内長野駅前行きの始発便が7時台、石見川行き最終便が17時台であり、通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である。



- ①通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
金剛山ロープウェイ前	↓					44	44	44	44	44	44	44	44	44					
河内長野駅前	↓																		
石見川	↓					36								41, 44		25			
平	河内長野駅前																		
日	河内長野駅前					35, 55	55	55	55	55	55	55	55						
	↓																		
	金剛山ロープウェイ前																		
	↓																		
	河内長野駅前													5, 8, 34		48			
	↓																		
	石見川																		

5. 効果

①地域乗合タクシーで需要に合わせ、また最短ルートでの運行による

効率的な運行の実現

- ・交通モードの種類 1種→4種
- ・A区間における駅への9時～14時台の運行数 0本→30分間隔で予約運行
- ・駅までの所要時間 33分→29分

②地域バスで学校活動に合わせた運行による

遠距離通学児童・生徒の利便性や安全性の向上

- ・運行パターン 3パターン→5パターン

③三者協働での取り組みによる持続可能性の向上

6. 事業費及び河内長野市の支援内容

事業費

項目	経費 (千円/年)	河内長野市の支援内容	
		運賃	市負担
石見川・小深・太井・鳩原地域バス	10,452	600	9,852
石見川・小深・太井・鳩原 地域乗合タクシー（路線不定期運行）	999（R6年度以降899）	348（R6年度以降318）	651（R6年度以降581）
石見川・小深・太井・鳩原 地域乗合タクシー（区域運行）	107（R6年度以降135）	54（R6年度以降68）	54（R6年度以降67）

②石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー（区域運行）

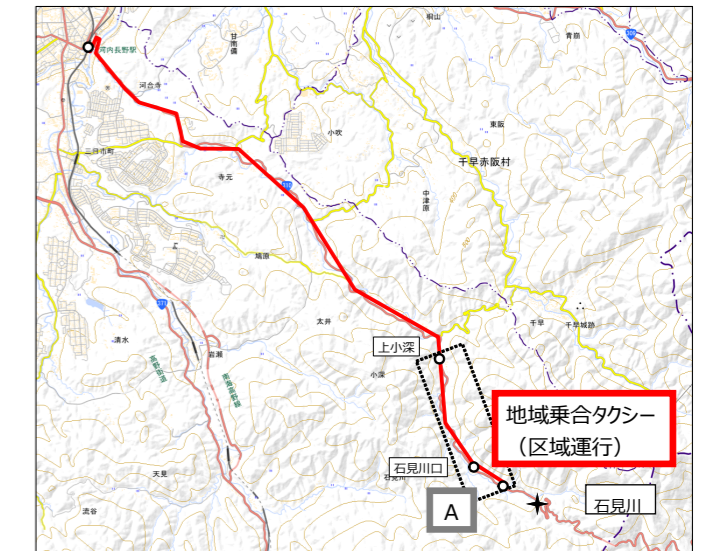
【運行概要】

運行条件：9時台～14時台に30分間隔で、2人以上で予約

車両：セダン、UDタクシー（5人乗り）

運賃：1乗車700円

A区間を拡大し新しい停留所を追加



①石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー（路線不定期運行）

【運行概要】

運行日：平日 河内長野駅前行き 朝1便

石見川行き 夜1便

（夜便のみ事前予約制（前日16時まで））

車両：ワゴン（10人乗り）（夜便のみ前日予約で利用者が2人以下となる場合はセダン車に対応）

運賃：400円～550円



行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川	↓					29													
平	河内長野駅前																		
日	河内長野駅前																		39
	↓																		
	石見川																		

※印：前日16時までに予約が必要。予約がなければ運休。予約が2名以下の場合は、セダン車で運行。

③石見川・小深・太井・鳩原地域バス

「現状維持路線」としてサービス内容を持続的に提供

【運行概要】は「2（2）」参照

楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用率向上のための運行ダイヤの見直しについて

■ 概要

令和5年6月30日に実施された地域公共交通会議において、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用率向上の取り組みとして、住民アンケートに基づく運行ダイヤの見直しを検討している旨をご報告させていただいております。地元自治会交通対策委員会での協議の結果、利用率向上の取り組みとして運行ダイヤの見直しを行うことを決定いたしました。具体的には、令和5年10月1日から特に通勤・通学客の多い17時台・18時台の便について、南海高野線の電車の到着時間と合わせる形で、三日市駅前の発車時刻を現在の0分・30分発から10分・40分発に変更します。

■ 運行ダイヤ変更の詳細

変更点：17時・18時台の運行ダイヤ（15便・16便・17便・18便）について10分ずつ発着時刻を変更する。

現在の運行ダイヤ

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	休憩	8便	9便	10便	11便	休憩	12便	13便	14便	15便	16便	17便	18便
三日市町駅前発	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	運休	13:00	13:30	14:00	14:30	運休	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30
①	8:32	9:02	9:32	10:02	10:32	11:02	11:32		13:02	13:32	14:02	14:32		15:32	16:02	16:32	17:02	17:32	18:02	18:32
②	8:34	9:04	9:34	10:04	10:34	11:04	11:34		13:04	13:34	14:04	14:34		15:34	16:04	16:34	17:04	17:34	18:04	18:34
烏帽子台	8:35	9:05	9:35	10:05	10:35	11:05	11:35		13:05	13:35	14:05	14:35		15:35	16:05	16:35	17:05	17:35	18:05	18:35
③	8:36	9:06	9:36	10:06	10:36	11:06	11:36		13:06	13:36	14:06	14:36		15:36	16:06	16:36	17:06	17:36	18:06	18:36
④	8:38	9:08	9:38	10:08	10:38	11:08	11:38		13:08	13:38	14:08	14:38		15:38	16:08	16:38	17:08	17:38	18:08	18:38
⑤	8:40	9:10	9:40	10:10	10:40	11:10	11:40		13:10	13:40	14:10	14:40		15:40	16:10	16:40	17:10	17:40	18:10	18:40
⑥	8:42	9:12	9:42	10:12	10:42	11:12	11:42		13:12	13:42	14:12	14:42		15:42	16:12	16:42	17:12	17:42	18:12	18:42
⑦	8:44	9:14	9:44	10:14	10:44	11:14	11:44		13:14	13:44	14:14	14:44		15:44	16:14	16:44	17:14	17:44	18:14	18:44
⑧	8:46	9:16	9:46	10:16	10:46	11:16	11:46		13:16	13:46	14:16	14:46		15:46	16:16	16:46	17:16	17:46	18:16	18:46
⑨	8:48	9:18	9:48	10:18	10:48	11:18	11:48	13:18	13:48	14:18	14:48	15:48	16:18	16:48	17:18	17:48	18:18	18:48		
三日市町駅前着	8:50	9:20	9:50	10:20	10:50	11:20	11:50		13:20	13:50	14:20	14:50		15:50	16:20	16:50	17:20	17:50	18:20	18:50

変更前

変更後

変更後の運行ダイヤ（※太枠内の15便・16便・17便・18便の発着時刻が変更になります。）

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	休憩	8便	9便	10便	11便	休憩	12便	13便	14便	15便	16便	17便	18便
三日市町駅前発	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	運休	13:00	13:30	14:00	14:30	運休	15:30	16:00	16:30	17:10	17:40	18:10	18:40
①	8:32	9:02	9:32	10:02	10:32	11:02	11:32		13:02	13:32	14:02	14:32		15:32	16:02	16:32	17:12	17:42	18:12	18:42
②	8:34	9:04	9:34	10:04	10:34	11:04	11:34		13:04	13:34	14:04	14:34		15:34	16:04	16:34	17:14	17:44	18:14	18:44
烏帽子台	8:35	9:05	9:35	10:05	10:35	11:05	11:35		13:05	13:35	14:05	14:35		15:35	16:05	16:35	17:15	17:45	18:15	18:45
③	8:36	9:06	9:36	10:06	10:36	11:06	11:36		13:06	13:36	14:06	14:36		15:36	16:06	16:36	17:16	17:46	18:16	18:46
④	8:38	9:08	9:38	10:08	10:38	11:08	11:38		13:08	13:38	14:08	14:38		15:38	16:08	16:38	17:18	17:48	18:18	18:48
⑤	8:40	9:10	9:40	10:10	10:40	11:10	11:40		13:10	13:40	14:10	14:40		15:40	16:10	16:40	17:20	17:50	18:20	18:50
⑥	8:42	9:12	9:42	10:12	10:42	11:12	11:42		13:12	13:42	14:12	14:42		15:42	16:12	16:42	17:22	17:52	18:22	18:52
⑦	8:44	9:14	9:44	10:14	10:44	11:14	11:44		13:14	13:44	14:14	14:44		15:44	16:14	16:44	17:24	17:54	18:24	18:54
⑧	8:46	9:16	9:46	10:16	10:46	11:16	11:46		13:16	13:46	14:16	14:46		15:46	16:16	16:46	17:26	17:56	18:26	18:56
⑨	8:48	9:18	9:48	10:18	10:48	11:18	11:48	13:18	13:48	14:18	14:48	15:48	16:18	16:48	17:28	17:58	18:28	18:58		
三日市町駅前着	8:50	9:20	9:50	10:20	10:50	11:20	11:50		13:20	13:50	14:20	14:50		15:50	16:20	16:50	17:30	18:00	18:30	19:00

変更期間…令和5年10月1日 から

※ダイヤ変更後、住民に対してヒアリングを実施し、今後、変更後のダイヤを継続するか再度見直しを行うかを検討する予定です。